

曙ブレーキ工業株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会社名：曙ブレーキ工業株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第1分科会
業種：輸送用機器製造業
- (3) 資本金：199億円
従業員数：9,238人（2016年3月末現在）
- (4) 営業品目：主に自動車用、自動二輪車用、産業機械用、鉄道車両用等ブレーキ製品及び制御用センサー製品の製造・販売
- (5) 企業理念：

私達は

「摩擦と振動，その制御と解析」により、
ひとつひとつのいのちを

守り，育み，支え続けて行きます。

私達は、グループ全体の求心となる理念のもと、進むべき道を示すことが重要と考え、1999年に『曙の理念』を制定しました。

「摩擦と振動，その制御と解析」は、私達のコア技術です。制御が解析の前にあるのは、解析する前に、まず、困っているお客様の問題解決に取り組む、そして、その解析も怠らないという私達の姿勢を表しています。

守っているのは人の命だけではありません。

「ひとつひとつのいのち」には、人間だけではなく、草木に至るまで、地球上のあらゆる生物、ひいては地球環境そのものもいのちのひとつとみなし、それらを守り，育み続けていく為に、健全な経営のもとで企業価値を創出していくことを定めています。

私達は『曙の理念』を実現することで、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

- (6) CIマーク

AKEBONO

社名は創業者の納三治（おさめさんじ）が、郷里・岡山県虫明港で夜明け（曙）の美しさに感激し、取り入れたことに由来しています。

私達は創立70周年を迎えた1999年に『曙の理念』を制定し、21世紀に向けて70年の歴史を礎に、新たな基盤を構築し「新しい曙を創る」ことを目的とした活動を始め、この活動の一環として、2000年に新CIマークを誕生させました。

このCIマークは「摩擦と振動」分野で新たな事業領域に踏み込んでいく将来性を、広大な宇宙をイメージしてデザインしています。

- (7) 埼玉県羽生市の本社 Ai-City

本社機能を持つACW(Akebono Crystal Wing)と開発機能を持つACS(Akebono Creative Square)を中心にした建物群からなり、全体を都市に見立てたAi-Cityが私達の本社になります。

Ai-CityのAiとは、Akebono Innovationの頭文字であり、当社の改革を示し、またIは、IT (Information Technology) の頭文字にもちなんでいます。



ACW (Akebono Crystal Wing) 全景

2. 知的財産室の概要

(1) 組織上の位置づけ及び名称

副社長直下の組織で、akebonoブレーキグループ全体の知財施策、知財の管理を担当しており、企画・管理系に属し、法務・知的財産部知的財産室（以下知的財産室）と称します。

(2) 構成及び人員

知的財産室は、Ai-City内に拠点があり、専任8名の体制をとって、専任者全員が出願、中間処理、調査、係争、技術契約を担っています。

(3) 沿革

1965年特許課を設置し、それまで総務課で行っていた特許業務を本格化。2005年管理支援系に属する法務・知的財産グループに改組。2009年からは副社長直下の知的財産室となり現在に至ります。

3. わが社の知財活動

(1) 方針

1. 第三者の権利を侵害した製品は、造らない、販売しない。（権利を使用する場合はライセンスを得る）
2. 自社の事業の自由度を確保するため事業戦略に連動し、特許出願する。
3. 相手の不当な権利主張には毅然とした態度で臨む。

(2) 特許分科会活動

製品分野別に特許分科会を組織しています。活動は特許マップ作成による他社分析、新着特許公報情報の共有、発明発掘活動、製品毎の特許のマネジメントなどを行っています。

(3) クリアランス確保活動

製品の開発の各段階で開発スケジュールを明確にしながら各レビューの段階で、他社の特許調査を行っており、障害となる他社特許の顕在化、対策化を早期に実施できるようにしています。

(4) 特許検索システムとその運用

特許検索システムを導入しており、新着特許公報は、知的財産室が当社独自の製品分類を付与し（スクリーニング）、特許検索システムに登録し開発者全員に毎週メール配信しています。この様に特許公報に製品分類を付けて情報をストアすることで、開発者は自己の開発分野に近い特許公報を容易に確認できます。

(5) 職務発明審査委員会・表彰

知財の長期方針や会社の中期経営計画を踏まえ当年度の知財方針や知財施策の具申の場として、当社の扱う製品分野の開発部長級以上を構成人員として4回/年程度の頻度で開催しています。

またこの職務発明審査委員会で、その年に出願、ノウハウ化した案件から、技術的評価、実施の有無、独創性を考慮し、発明考案賞を選び創立記念日に表彰しています。

(6) 模倣品対策

模倣品は国内外の調査会社を使い情報を収集し、摘発をしています。

当社の主力製品は、“止める”を支えるブレーキです。粗悪な模倣品によりお客様に被害が出ない様に重点的に模倣品対策を行っています。

また近年では、オートメカニカ上海のJAPIA（日本自動車部品工業会）ブース内に出展し、模倣品の危険性の周知を直接、中国内で行っています。

4. 今後の展開

知財施策のグローバル展開が課題になっています。開発拠点が日本だけではなく米国、欧州、中国にわたりコミュニケーションをとるのは並大抵のことではありません。

当社の知財活動は、広範な分野をグローバルに扱い、効果的な「攻め」と「守り」の知財施策を企画、実行していきます。

（原稿受領日 2016年11月14日）